

学校法人 大庭学園立 那覇市認定こども園 小禄こども園
第三者評価結果報告書
【 開園4年目 2回目受審 (最終) 】

2030年の社会 と 子供たちの未来を見据えた 現状の振り返り

① 小禄こども園の情報

名称： 小禄こども園	種別： 那覇市公私連携認定こども園	
代表者氏名： 宮城 米子 園長 小波津 優也 主幹保育教諭	定員 (利用人数)： 90 (47) 人	
所在地： 那覇市字小禄 1150 番地		
TEL (098) 857-7722	ホームページ： https://www.naha-oroku.ed.jp/	
【認定こども園の概要】		
開園年月日： 2019年(平成31年)4月1日 開園4年目		
経営法人・設置主体(法人名)： 学校法人 大庭学園		
職員数	常勤職員： 15 名	非常勤職員： 0 名
職 員	園長 1 名	主幹保育教諭 1 名
	事務員 2 名	保育教諭 9 名
	栄養士 1 名 嘱託	調理師 1 名
		調理員 1 名
設備等の概要	園舎 673 m ² RC(鉄筋コンクリート)造 1F 【 学校敷地内 】 幼児教育・保育室(4～5歳児 各62.40 m ² ×3室)・遊戯室 134.59 m ² 、職員室 職員更衣室、屋外遊戯場(園庭)	
建築年月(築年数)	1982年(昭和57年)3月 【 築 40 年 】	
移管前(2018年4/1) 児童人数	50人 (全2クラス うち5歳児 2クラス 50人)	
現在(2022年4/1)の 児童人数	47人 (全3クラス うち5歳児 2クラス 32人、 4歳児 1クラス 15人)	
給 食	外部搬入 【 2019年度に自前の大庭学園給食センター(那覇市楚辺)を設置 】	

ご利用状況

1号	5歳児	4歳児	計
定員	11人	4人	15人
利用人数	9人	4人	13人

2号	5歳児	4歳児	計
定員	49人	26人	75人
利用人数	23人	11人	34人

② 評価を実施した第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪 問 調 査 日	2022年10月31日 (月) AM9:00～PM15:30
評 価 調 査 者 2名	I・II章担当 0701C008 (兵庫県・大阪府・全社協研修受講) III・A章担当 1701C005 リーダ (兵庫県・大阪府研修受講) 報告書査読 0501C022 (兵庫県・大阪府・全社協研修受講)
保護者アンケート実施	2022年8月 回収率 100% (45件回収 / 45件配付)
評価結果確定日	2022年11月11日 (金)

③ 教育・保育目標、めざす園児像

教育・保育目標 豊かな心を持ち 考えて行動する 粘り強い子

心豊かな子

明るく、元気にあいさつができる子
思いやりを持ち、友だちと協力して遊ぶ子
動植物をいたわり、命を大切にする子

考えて行動できる子

好奇心を持ち楽しんで取り組む子
気づき考え、工夫して遊べる子
決まりをつくったり、守ったりできる子

共に育つ子

お互いの思いや考えをよく聞き、共有できる子
粘り強く最後まで頑張る子
善悪の判断ができ、自ら安全に対処できる子

めざす園児像

あいさつのできる明るい子
相手の話を受け止め自分の考えを表現できる子
決まりを守り、友達と仲良くできる子
好奇心を持って何事にも取り組み想像して遊べる子
思いやりと感謝のこころを持てる子
自然や生き物を大切にし、生命を尊ぶことができる子
地域の人々と接し、郷土愛を育む子

④ 小緑こども園の特色ある幼児教育・保育活動

1	<p>○ エイサー・リズム遊び</p> <p>郷土文化に興味や関心を持てるように、5歳児クラスではエイサーに取り組んでいる。エイサーの練習を通して、子ども達の豊かな感性と表現力に協同性・協調性、そして、「生きる力」を支える「健やかな体」や「豊かな心」を育むことが出来る。また、4歳児クラスはリズム遊びやリズム体操を取り入れる他、ピアノの音に合わせて皆で体を動かす楽しさを感じ、「健康な心と体」や「豊かな感性と表現」を身に付け、友達や先生からの励ましや出来るようになった喜びと達成感を十分に味わうことで自己肯定感を育んでいる。</p>
2	<p>○ 法人内の専門学校との交流</p> <p>法人の専門学生との交流、絵本の読み聞かせや専門学生による発表の場を持つことにより、子ども達の想像力や感性を刺激すると共に、専門学校の6階ホールを利用し、子ども達と学生、親子での触れ合いや運動遊びを行うことで様々な学びを深めることが出来ている。</p>
3	<p>○ 隣接する小学校との接続</p> <p>年間を通して小学校への繋がりを意識しながら、身辺自立や、「人の話をしっかり聞く」「挨拶ができる」等の基本的な生活習慣の定着に力を入れております。小学校が隣接していることもあり、日頃から小学校の様子を見ることが出来る。幼児・児童の関わりとして1年生・5年生との交流会や絵本の読み聞かせ等を行うことで、子ども達が少しでも安心して小学校に通う事が出来るよう配慮している。</p>

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年4月25日（契約日）～ 令和4年11月11日（評価結果確定日）
受審回数	2回目（前回受審 2020年度）

⑥ 総評

<p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>(1) 平成29年3月告示、平成30年4月施行の『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（同時改定『幼稚園教育要領』）に記載されている 【 小学校・中学校の『改訂-学習指導要領』（平成29年告示、令和2年4月施行）も同じ 】 ① 主体的・対話的・深い学び（アクティブ・ラーニング） ② カリキュラム・マネジメント を試行錯誤・実践し、「子どもが自発的にやりだす、工夫する」力を鍛え上げようとしています。</p> <p>「全体的な計画」は『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』を基盤として、法人の教育・保育目標、目指す幼児像に則って作成され、「遊びからの学び」「就学前の基礎作り」「「道徳性の芽生えを培う」ことを大切にしている教育・保育を、子ども一人ひとりの人権と主体性を尊重しながら具体的に実践するために、様々な領域にわたりきめ細かく作成されていました。</p>
--

- (2) 豊かな自然に恵まれた園庭では、自然の美しさや不思議に触れることを通して、地域独自の生態系を体感し、子どもが環境への興味関心、科学的視野、創造力等を培うための工夫がなされていて、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に示された5領域の教育・保育のねらいを横断して、日々の楽しく豊かな遊びを通して学ぶ教育・保育が展開されていました。
- (3) SDGSの取り組みとして「お水はどこからくるの」「紙は何からできるの」といった疑問を図解で示され、園内掲示し意識を高める取り組みをされています。また、絵本から具体的に子供が製作するという取り組みをされています。たとえば「魔法のレンジ」という絵本から、実際に子供たちが魔法のレンジを製作し、絵本の世界を実際に体験できる取り組みをされています。
- (4) 未来の保育教諭の育成に熱心です。法人内の専門学校等の学生の実習に際して実習指導者に対する研修を実施しています。その担当は主幹保育教諭が担当しています。主幹保育教諭が担当できないときは受け入れクラスのリーダーが担当しています。実習をスムーズに行い学生たちの不安を取り除く意味で効果的な取り組みです。また、実習期間中でもできる限り毎日、少しの時間でも振り返りの時間を持つようにしています。学生たちが不安を残して翌日の実習に臨むことのないようにその日の疑問はその日のうちに解決できるよう配慮しています。

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 1項目)

評価基準 21 番 II-3-(I)-①

事業計画、事業報告、決算情報等のホームページでの公開が、訪問調査時に行われていませんでした。

⑦ 第三者評価結果に対する 小緑こども園のコメント

今年度2度目の第三者評価を受審するにあたり、初回の受審した課題・改善すべき点等を再度見直し、全職員で保育の環境・保護者支援・各種マニュアルの整備等を確認する良い機会となりました。運営管理から、教育保育の内容の細かな部分等を文章で表すことの難しさ、それと同時に教育保育の細かな部分を丁寧に指導・評価して頂いたことは、感謝の気持ちでいっぱいです。保護者アンケートでは、回収率も良く、園の理念・保育方針の周知度も高かった事は大変うれしく思います。保護者の高い評価は、内容を高めるように努め又、改善すべき点についても前向きに取り組みより一層努力して職員間で取り組んでいきたいと思えます。保護者アンケートを通して保護者のニーズや思いを知ることが出来たことは、とても良い事でした。保護者の立場に立ち温い保育サービスの提供を行うと共に、全職員で保育の質の向上・自己研鑽を行って又一步前進できる園へと職員一同力を合わせてこども達中心の教育・保育とは追求していきたいと思えます。アンケートにご協力いただいた保護者の皆様、丁寧なご指導・評価を下さいました(株)第三者評価の皆様、本当に有難うございました。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル (到達度) について
a 全ての項目を満たす 目標となる高いレベル
b 1つ以上の項目を満たす 標準的レベル
c いずれの項目も満たさない 改善が必要なレベル

評価対象 I 基本方針と組織

I-1 教育・保育目標		第三者評価結果
I-1-(1) 教育・保育目標が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 教育・保育目標が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 教育・保育目標 (心豊かな子、考えて行動できる子、共に育つ子) は、「入園のしおり」・「要覧」・ホームページ等に掲載し周知しています。 保育教諭には、行動規範となるよう、年度初めに「教育・保育計画書」の読み合わせを行ったり、「教育・保育課程」等の指導案に反映させ周知したり、園内研修で、職員で復唱したりしています。 保護者には、園長から進級児、新入園児への説明会、懇談会、保護者会等で丁寧に説明しています。 また、「園たより」に記載したり、教室や玄関、事務所入り口にも掲示し、日常的に常に確認出来るようにしています。 訪問調査10/31 (月) の際に、教諭の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか筆記テストを行い、認識度を確認しました。		

アウトカム (outcome) 評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 >

教育・保育目標の保護者の認識度

評価基準1番 I-1-(1)-① **⑤** 教育・保育目標が保護者等への周知が図られている。
⑥ 教育・保育目標の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2022年8月実施保護者アンケート結果より (総数47名 配付家庭単位45) 回収率 45 / 45 = 100%

設問1 小緑こども園の 教育・保育目標をご存じですか?

回答 **⑤**よく知っている 10 (22.2%) **④**まあ知っている 24 (53.3%) **③**どちらともいえない 7 (15.6%)
②あまり知らない 4 (8.9%) **①**まったく知らない 0 **⑥**未記入 0

年齢	クラス	⑤	④	③	②	①	⑥	計
4歳	にじ組	3	6	2	2	0	0	13
5歳	そら組	3	9	3	1	0	0	16
	ほし組	4	9	2	1	0	0	16
合計		10	24	7	4	0	0	45

⑤よく知っている 10 (22.2%) + ④まあ知っている 24 (53.3%) = 合わせて 34 (75.5%)

* 保護者の認識度は高い。

ただ、③どちらともいえない 7 (15.6%) ②あまり知らない 4 (8.9%) を少し改善したい

★ 前回2020年9月実施時 ⑤よく知っている 5 (10.6%) + ④まあ知っている 21 (44.7%) =26 (55.3%) から大幅躍進されています。

>>> ひと仕事終えた後の振り返りが大事です (実践や経験を思い出ではなくノウハウに致しましょう)

I-2 経営状況の把握		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>『第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画 2020 (令和2) 年度～2024年 (令和6) 年度』等を参考にし、法人理事長・園長会、毎月の市の民間・公私連携型認定こども園会にて、小緑地区内の未就園児童や推計児童人数を分析したり、研修会等で得た知見、園に通う保護者の声からニーズ等から将来の経営環境を把握・分析して経営課題を明確にし、具体策を検討・対応策を試行錯誤し、実践しています。</p> <p>時代の大きな変化 [世界的な潮流・幼児教育の充実強化、待機児童対策から国難とも言える少子化、相次ぐ食品の値上げ、エネルギー価格の高騰、ロシアによる理不尽なウクライナ侵攻の長期化、Society 5.0 (超スマート社会) 等] の時がやって来ています。これからも、経営環境の変化等に適切に対応していきましょう!!</p> <p>参考) 那覇市待機児童数 R4.4月現在 23人 前年R3.4月 37人 対前年(R4-R3)▲14人 全国ワースト77位 こども園・保育所等数157カ所 利用定員数12,212人 利用児童数10,869人 待機児童数23人 定員充足率89% 【県内待機児童数ワースト6 糸満市67人、南城市64人、名護市52人、読谷村41人、宜野湾市33人、浦添市31人】 資料：保育所等関連状況取りまとめ (R4年4/1現在) 集計結果公表8/30 厚労省 (資料6) 待機児童数の状況より https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000979606.pdf</p> <p>* 掲げている経営課題の1つ、近隣の幼稚園、幼稚園型認定こども園との差別化策 (1号認定の定員超え) は、①現状の特色のある幼児教育の継続・深耕の他、②保護者の就労の有無に関わらず全ての親子が利用できる、②プロフェッショナル管理栄養士による直営かつ自園調理のカロリー計算された、衛生的で、お友達と同じ、あたたかい給食や洗練された献立・食育、④隣接の連携を深める小学校との一貫した教育カリキュラム等が役立つと感じました。</p>		

I-3 事業計画の策定		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、教諭が理解している。	㉠・b・c
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c

<コメント>

「中長期5カ年計画（平成31年度～令和5年度）」、「令和4年度事業計画」を策定し、職員会議等で保育教諭に周知しています。法人の園長会・幹部会議にて内容を吟味し、期毎の進捗状況を追うことで、PDCA のC チェック機能を働かせています。進捗結果は、「事業報告書」に記載し、その振り返りを基に「次年度の事業計画」を策定しています。園長は、「中長期5カ年計画」や「年度事業計画」の要旨を、入園説明会、懇談会等で説明しています。

【 中長期5カ年計画の主な内容 】 （平成31年度～令和5年度）

- 平成31年度 実施済 …… 待機児童（定員枠拡大）、特別支援教育、食育・アレルギー研修、英語で遊ぼう、知育教具の購入、防災インシュレーター・防災グッズ購入 向日葵・朝顔・中庭の整備、近隣清掃 等
- 令和2年度 実施済 …… 待機児童（定員枠拡大）、教室壁・廊下壁修繕、ホール照明修繕、跳び箱指導、ブランコ2台取替、防災・防犯シリーズ絵本・DVD購入、ホールに大型扇風機の設置、扇風機の取替、福祉センターとの交流、**第三者評価受審（初受審）** 等
- 令和3年度 実施済 …… 待機児童（定員枠拡大）、園庭周辺のブロック塀、危機管理研修 緑のカーテン（ゴーヤ等）、近隣清掃 等
- 令和4年度 実施中 …… 教室トイレ修繕、保護者支援研修、リトミック、知育教具の購入、園庭固定遊具、食料等の備蓄開始、**第三者評価受審（2回目最終）** 等
- 令和5年度 実施予定 …… 幼児教育・保育実践研究、監視カメラの設置、園庭道路側への花の設置、独居老人宅への訪問/交流 等

I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価結果
I-4-(1) 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c

<コメント>

(1) 幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、組織的・計画的・体系的・継続的に毎年、法令『就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律』（平成三十年改正）、『同施行規則』（平成二十六年内閣府令第二号）の第二十三条（運営の状況に関する評価等）に沿って、教育及び保育並びに子育て支援事業の運営状況を、評価基準に沿って自己評価（細部に神が宿る）を行い、その結果の公表（園内で「自己評価表」の閲覧体制）を行っています。「自己評価表」に記載している内容は、コンパクトにまとめられた上々の出来映えでした。

今年令和4年度（4年目）は、市との協定に基づく第2回目最終の第三者評価を受審し、その結果を園のHPにより公開予定です。【第1回目の第三者評価は、開園2年目の令和2年・2020年度に受審・公開済み】

(2) 園内の課題を見える化した「2022年 改善計画書」を作成し、共通認識が持てるようにし、優先順位を付け担当を指名、DEADLINE（達成期限）を明記し、着実に改善を進めています。

★ 2022年度「改善計画書」の主な内容

- 1) 小さな自信を持って自己肯定感を高める保育を目指しています。具体的には絵本を通して実体験につないでいきます。
- 2) 保護者とのコミュニケーションを大切にしています。特にお迎えのときの保護者からの声を受けて、廊下から見えにくいところを改善していきます。そのことでお迎え時の短い時間であっても保護者とのコミュニケーションを大切にしています。
- 3) 第三者評価結果を玄関前に掲示するようにして、保護者への周知をより図っていきます。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

<コメント>

- (1) 園長は、自らの役割と責任を「園務分掌・職務分担表」に明記し、職員会議等の場で、教諭に対して説明し、理解を促しています。また、保護者に対しては、入園説明会・懇談会等で説明しています。また、『危機管理マニュアル』に園長の役割や責任、園長不在時の権限委任が明記されていました。
- (2) 園長は、法令が改定された時は外部の研修に参加し、那覇市認定こども園園長会でも法令を学んでいます。また、「遵守すべき法令一覧表」を作成し、法令と幼児教育・保育の関係について、職員会議で周知しています。
- (3) 訪問時10/31の際に、保育教諭の脳裏に関係法令が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。

保育教諭が回答した関係法令の一部抜粋：

- ①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法
 ⑥改正個人情報保護法(2022.4/1～) ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律
 ⑩改正食品衛生法 ⑪労働施策総合推進法(パワーハラスメント対策法制化、中小企業2022.4/1～)
 ⑫改正育児・介護休業法(2022.4/1～、10/1～産後パパ育休)

- (4) 園長は、教育・保育の質の向上を目的に、理事長と月に一回面談を行っています。法人事務局との話し合いを密にすることで、職員の職場環境の改善や、子供の人数に応じた人員配置ができるように取り組んでいます。

(5) 各専門リーダーを置き、役割分担をして、職員の意識を高めスキルアップを目指しています。

Ⅱ-2 人材の確保・育成		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 教諭の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 教諭の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 教諭の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 教諭一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
18	Ⅱ-2-(3)-② 教諭の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
19	Ⅱ-2-(3)-③ 教諭一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

<コメント>

- (1) 保育教諭の「スキル一覧表」を作成し、達成度合いを明確にし、各職員の得意分野を伸ばせていけるよう配慮しています。また、職員が得意とするグループ（音楽・体育・製作）に分かれ、グループで考えて研修を行っています。
- (2) 『期待する保育教諭像』を下記の如く明確にし、年度初めに全職員に配布し読みあわせたり、「教育・保育計画書」に記載し、周知しています。

 保育教諭像

 - ・心身共に健康で、人間性・意欲豊かな保育教諭
 - ・一人ひとりを受け止め、こどもと共にある保育教諭
 - ・すすんで保護者や地域と関わり信頼される保育教諭
 - ・誇りをもって、自他の向上を図り、前向きに自己研鑽する保育教諭
 - ・チームワークを大切に創造的な活動のできる保育教諭
- (3) 有給休暇の取得状況や時間外労働をチェックしたり、『ハラスメント防止規定』（令和2年10月22日作成）に添って、コミュニケーションの取りやすい雰囲気作りや休みの取りやすい体制作りを行ったり、育児休業や短時間労働、リフレッシュ休暇の取得や時間外労働の削減に取り組んでいます。
- (4) 法人では、人事考課として、年2回「目標面接シート」を記入し、上司と面談し、達成度に応じて賃金アップをしたり、昇任、または職務能力を評価しPDCAの実践やキャリアアップ研修等を加味した貢献度を評価し人材育成を図っています。
- (5) 新任教諭は経験などに配慮し、市が主催する研修に参加できるよう配慮しています。
- (6) 研修計画の確認は適宜行い、「研修要綱」を回覧して参加希望を募り、必要に応じて研修への参加を推奨して

います。また、継続性のある研修に参加できるようにしています。コロナ禍で途絶えていた市や県の外部研修にも参加を計画しています。

- (7) 実習生等への指導・育成の体制は、『実習生受入取り扱い要項』（平成31年4月1日作成）に沿って、積極的な取り組みを行っています。事前に学校側の担当教諭との打ち合わせを行い、『実習生プログラム』を作成し、事前オリエンテーションを行い、実習期間中も実習指導者が毎日の振り返りを行っています。
- 子どもが幸せを感じる為に、子どもが「生まれてきて良かった」と少しでも思えるように、どうやったら子どもの心に火が付くのかを一人ひとりに合わせて考え続けていく等、保育教諭の主たる仕事内容（大変な事は一杯ある、いろいろ苦勞もする、でも本当に大事な仕事なんだ）を教育保育実践を通じて、実習生に伝えようとされています。

【 直近3カ年実習生受入れ実績 】 2022年度 4 人、2021年度 2 人、 2020年度 0 人

II-3 運営の透明性の確保		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<コメント> (1) 運営の透明性を確保するための情報公開は、法人・園のHP、「園だより」で行っています。また、近隣の自治会の掲示板を利用し、積極的に地域に向けて情報開示を行っています。 ただ、苦情解決の現状報告や財務諸表等の公表が必要です。 社会福祉法人には、WAMNET 財務諸表等、電子開示システムが在りますが、学校法人には 公の公開サイトが在りません。園や法人での公開の仕掛けを検討して下さい。 http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukai_ji/pub/PUB0200000E00.do (2) 園の財務関係は、外部の専門家 税理士による監査支援等を実施し、法人の監事による内部監査を実施しています。		

II-4 地域との交流、地域貢献		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> (1) 『ボランティア受け入れ規則』（平成31年4月1日作成）を整備し、地域の中学校、高校の体験学習、		

専門学校の学生のボランティア等の受け入れを積極的に行っています。
中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃん保育教諭の卵は、乳幼児から慕われ、貴重な戦力ともなっていたようです。中学生や小学生が乳幼児と触れ合う事で、子どもへの理解を深めるほか、命の大切さや人とのつながり、思いやりの心を養っています。また、専門学校の学生がボランティアとして子供たちにサッカーを教えたりする取組みを長く続けていきたいと考えています。

保育教諭と言う職業は、小中学生の頃までは女の子に人気の高い職業だとは思いますが、その後、低下する。やりがいを感じてもらって将来の職業選択の1つとして考えてもらったり、進路に悩む高校生に幼児教育・保育の仕事の魅力を積極的にアピール出来れば良いですね。

参考) 小学6年生の「将来就きたい職業」

男の子：スポーツ選手、ゲームクリエイター、研究者、会社員、エンジニア

女の子：漫画家・イラストレーター、教員、看護師、保育士、薬剤師

【 直近3カ年 ボランティア等受入れ実績 】 2022年度 20～25人、2021年度 20人、2020年度 0人

- (2) 小学校との情報共有を行い、虐待等の対応につなげ、関係機関との連携ができるようにしています。
- (3) 地域の子育て相談、園庭開放や保護者との話し合いの場を設け地域のニーズ把握に努めています。
- (4) 敷地内に隣接する小学校との連携を密にしています。近隣の保育園や小学校、こども園で構成する保こ小連絡協議会を年2回行っています。そこで子供との交流を図る視点等について協議しています。必要な研修・必要な支援についての協議も行っています。

評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育・保育が行われている。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して園選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
31	III-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
32	III-1-(2)-③ 園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

<コメント>

- (1) 全国保育士会の「倫理綱領」を活用し、子どもを尊重した教育・保育の姿勢、基本的人権に関する園内研修を行い、職員に周知徹底していました。(R4.3.27実施済み)
また、一人ひとりの子どもへの標準的な保育の実施方法の評価を半期ごとに行い、必要な対応や援助を振り返っていました。
職員は、性差への先入観による固定的な対応をしないように学び、子どもたちが考えあえる機会を作るなど、教育・保育実践に取り入れていました。
- (2) 『園児のプライバシー保護マニュアル』(平成31年4月1日)を整備し、職員へ周知徹底し(R4.5.6実施済み)、「全体的な計画」に明示して、週日案、個別指導計画に反映させていました。
子どもには、服の着替え方の指導や、排泄の介助等への配慮を工夫して行っていました。

- (3) 利用希望者への情報提供は、市の担当課にパンフレットを設置したり、ホームページの定期的な更新や写真や図を入れて誰にでもわかりやすい園の案内の最新版や「園たより」を配付したりしています。園の見学者には、希望日を聞いて丁寧に対応しています。特に、園のHPによる子どもの様子（遊びこむ・遊びきる）報告や、「園たより」の内容がスピーディで分かりやすくなって、メキメキと情報公開の腕前を上げています。

【 例 2022年10月号 ①職員の結婚による苗字変更報告、②専門学校生Yさん実習予定 等々 】

- (4) 園等の変更にあたっては、教育・保育の継続性に配慮した引き継ぎ書を作成しています。また園の終了後も相談担当者及び窓口を設置していることを伝える文書を作成し、「重要事項説明書」にて説明しています。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (利用者満足)		第三者評価結果
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

<コメント>

- (1) 個人面談、保育参観、保護者会を通じての意見の聞き取りや、行事後のアンケートや園全体の運営に関する評価アンケートを実施し（R4.2月実施済み 前年度分）、子どもや保護者の意向を把握しようと努めたり、玄関に「意見箱」を設置しています。
- (2) 苦情解決の仕組みは、主幹保育教諭が苦情の受付を行い、園長が責任者となっています。第三者委員は、2名任命し、委員の連絡先の電話番号も記載し園内掲示したり、「しおり」にも記載し配付しています。苦情内容やその後の対応についてはプライバシーを配慮したうえで園内に掲示、公開しています。

☆ 2022年8月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 45件 】

・園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか？

→回答 はい 33 (73.3%) どちらともいえない 6 (13.3%) いいえ 3 (6.7%) わからない 3 (6.7%)

・不満や要望には的確に答えてくれますか？

→回答 はい 36 (80%) どちらともいえない 3 (6.7%) わからない 6 (13.3%)

- (3) 今回、2022年8月に実施した50項目に及ぶ保護者アンケート結果は、100%の回収率（45件回収/45件配付）で、その内容は、極めて高い保護者満足度となっていました。

年齢	クラス	回収	配付	回収率 (%)	満足度 (5点満点)
4歳	にじ組	13	13	100	4.5
5歳	そら組	16	16	100	4.7
	ほし組	16	16	100	4.8
園平均		45	45	100	4.7

【2年前受審時2020年9月保護者アンケート結果 満足度 (5点満点) 園平均4.2点から0.5大幅上昇】

☆☆☆ 保護者が感じている “ 小緑こども園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 子供たちの事を第一に考えてくれる、温かい園だと思います。
- ② クラスの数、人数は少ないほうかも知れませんが、その分子供達も仲良く出来ていると思う。
- ③ 専門学生さんとの交流で、コミュニケーション力がUPするのでいいと思います。
- ④ コロナ禍ではあるが感染に気を付け、沢山の行事を行っている。子供たちに沢山の経験をさせている。
- ⑤ 園長先生は子供を見る目が温かい。
- ⑥ 園庭も広く、毎日伸び伸びと遊ばせてくれる。

【 寄せられた日頃の感謝の言葉の一例 】

- ① いつも丁寧に楽しく保育してくれて感謝で一杯です。これからも宜しくお願いします。
- ② 今で十分満足しています。これからも子供が楽しく園で過ごして行ける様よろしくお願いします。有難う御座います。
- ③ いつもお世話になっております。大きな事故、ケガがなければ十分です。これからもよろしくお願いします。

・・・「保護者から園へ日頃の感謝の想いを伝える場は、意外に少ないです。保護者アンケートも有益なツールの1つとなっています。」

★ 要望も若干頂き、園で精査を行い順次改善を計画していました。

*保護者のみなさんへ：

保護者アンケートで要望として出されていた事が、園内での話し合いを経て、おおむね改善されます。お楽しみに！！

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (安心・安全)	第三者評価結果
-----------------------------------	----------------

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
----	---	---------

<コメント>

- (1) リスクの種類別(感染症、怪我や事故、衛生、自然災害、不審者対応)に責任・役割を明確にした管理体制があり、『マニュアル』に沿って、職員会議で話し合いを行って共通理解を図っています。
- (2) 「ヒヤリハットマップ図」を作成し子どもや職員に注意喚起を促したり、『安全マニュアル』、「安全点検チェックリスト」に沿って点検を実施しています。また、年に1回、全職員で消防士指導の下、心肺蘇生訓練の講習を受けています。
- (3) 園庭の遊具のブランコの柵設置、鉄棒の買替え等を「中長期5ヶ年計画」通り2020年度に実施済みです。

➤➤➤ 保育現場の重大事故は、多くの人のミスが重なった場合に起こっています。誰かがミスをした時、他の人が気付いて食い止められるような環境をプロフェッショナル・保育教諭として 考えて、考えて、考え抜いて構築して下さい。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
----	--	---------

<コメント>

- (1) 『保育所における感染症対策ガイドライン』(2018年度版) に沿って対応出来るよう研修を実施したり、流行し

ている感染症を保護者にお知らせしたりして、あらかじめ予防できるように話し合いを行っています。子ども達には、うがい、手洗い、咳エチケットを自ら意識して行えるように指導し、「早寝・早起・朝ごはん」を推奨し、健康にも意識が持てるようにしています。

- (2) 新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報を職員に周知し、保護者にも掲示板や園だより、コドモンを通じて随時情報提供をしていました。

訪問調査時10/31(月)のコロナ対策は、評価調査者のコロナワクチンのブースター接種(4回目)証明書の持参(持ち込まない対策)、訪問事前の検温、訪問時の手洗い、ヒアリング時のマスク及びマウスシールドの着用、広い会場内でのソーシャル・ディスタンスの確保、徹底した換気(空気の流れを良くする)、多めの休憩、食事は子どもとは別室で黙食等 やれる事は全て実施しました。

☆ 2022年8月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 45件 】

感染症対策や衛生管理は適切に行われていると思いますか?

→ 回答 はい 40 (88.9%) どちらともいえない 4 (8.9%) いいえ 1 (2.2%)

遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか?

→ 回答 はい 40 (88.9%) どちらともいえない 2 (4.4%) わからない 3 (6.7%)

お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか?

→ 回答 はい 43 (95.6%) どちらともいえない 1 (2.2%) わからない 1 (2.2%)

登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありますか?

→ 回答 はい 44 (97.8%) わからない 1 (2.2%)

教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか?

→ 回答 はい 38 (84.4%) どちらともいえない 2 (4.4%) わからない 5 (11.1%)

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

園舎は、1982(S57)年3月建築のRC造(鉄筋コンクリート構造)1F建て延床面積673㎡、「1981(S56)年6月」以降の設計基準の為、震度5強程度の巨大地震には、耐震強度が十分にあると思われます。「那覇市防災マップ2019」を確認し、設備やピアノの倒れ防止、棚からの落下防止処置を実施したり、飲料水・非常食等を備蓄し、「備蓄リスト」に記載し、年1回12月に点検を行っています。
*園や隣接する小学校は指定避難所になっています。
また、毎月の避難訓練、小学校との合同避難訓練、年1回の総合消防訓練、不審者対応訓練を実施しています。

☆ 2022年8月実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 45件 】

災害・火災・地震の訓練が適切に行われていると思いますか?

→ 回答 はい 39 (86.7%) どちらともいえない 2 (4.4%) わからない 4 (8.9%)

40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

『危機管理マニュアル(食中毒発生時対応編)』(作成:2018.4.1 改訂:2022.2.2)、「対応フローチャート」、「食中毒発生時報告記録」の様式があります。
万一に備え、給食が原因の食中毒が疑われる時を想定し、迅速かつ的確に対応する為の初期対応、二次感染

の防止の手順を定めています。調理場メンバーや園長、法人の栄養士で話し合った「給食朝礼 議事録」(R4. 6. 24実施済み)、職員への回覧を確認しました。

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉑・b・c
----	---	-------

<コメント>

『不審者対応マニュアル』に基づき、「避難訓練年間計画」にて立案、小学校側から不審者が侵入したことを想定した避難訓練を警察との連携のもと行い (R4. 12. 19実施予定)、保護者にも伝えていきます。『マニュアル』は、年1回の見直しを行っています。

☆ 2022年8月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 45件 】

不審者侵入に対する訓練が行われていると思いますか？

→回答 はい 21 (46.7%) どちらともいえない 10 (22.2%) いいえ 1 (2.2%) わからない 13 (28.9%)

Ⅲ-2 教育・保育の質の確保	第三者評価結果
-----------------------	----------------

Ⅲ-2-(1) 提供する教育・保育の標準的な実施方法が確立している。

42	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育保育が提供されている。	㉑・b・c
----	--	-------

43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
----	---	-------

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。

44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
----	--------------------------------------	-------

45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
----	----------------------------------	-------

Ⅲ-2-(3) 教育・保育実施の記録が適切に行われている。

46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、教諭間で共有化されている。	㉑・b・c
----	---	-------

47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
----	----------------------------------	-------

<コメント>

(1) 子どもの人権尊重、プライバシー保護や権利擁護の姿勢を基盤として、事業計画、教育・保育計画、業務マニュアル、子ども・保護者対応、家庭との連携・子育て支援等の、標準的な実施方法が、『マニュアル』として作成されていました。また、「基本的生活習慣」「食育」「自然環境」「絵本」「表現-リズム・音楽」「表現-絵画・制作」「保幼小連携」「行事実施計画」等、様々な活動や遊びを具体的に展開していくための各種年間計画がきめ細かく作成されていました。これらの業務、教育・保育を標準化して実施するために、職員会議や研修で全職員に周知徹底して共通理解を図っていました。また、標準的な実施方法に基づく教育・保育が実施されているか、園長、主幹保育教諭は定期的に各クラスを巡回し指導するなど、確認する仕組みがありました。

(2) 「指導計画」は、「全体的な計画」に基づき、各クラス担任が作成し、園長、主幹保育教諭が確認し、評価・分析、指導を行っていました。また、週案会議やクラス会議、毎月の全体職員会議において、職員の意見や子ども・保護者に関する情報や声を反映、期毎、毎月、毎日振り返り見直しをきめ細かく行っていました。年度末には全職員による協議のもと、次年度に活かせるようPDCAを行うようにしていました。食育、アレルギー、食事関係は管理栄養士・給食管理者、保健・健康面に関しては学校医や歯科医、薬剤師等の助言を受け協議を行い、全職員に周知して教育・保育に反映しています。支援を必要とする子どもについては、「個別指導計画」を作成、保護者からの確認を得て、保健師や療育センター心理士等と連携しながら教育・保育を実施するなど、アセスメント手法に基づき、適切に各種指導計画が策定されていました。

(3) 子ども一人ひとりの状況は、児童票、指導要録、指導計画等の各種書類に記録し、保育教諭間で共有する仕組みがあります。「指導要録」は6年、「学籍に関する記録」は20年、それぞれの記録の保管期間が定められ、『個人情報保護規程』に沿って、紛失、破壊、改ざん及び漏洩防止対策がなされています。職員に向けては年度1回『個人情報保護規程』を遵守するための研修を実施し(R4.4.1実施済み)、周知、教育を行っていました。保護者には「重要事項説明書」にて個人情報の保護と開示について伝え、同意書にサインを得ています。

尚、個人情報保護法改正(今年2022年4月～)され、1,000人以上の個人データの漏えい等が発生した場合、①個人情報保護委員会への報告 及び ②本人への通知が義務化されました。園の移管後まだ4年ゆえ、保有する個人データは1,000人分を超えていないと思われていますが、ただ公立幼稚園時代の個人データを園がどの程度保有しているのかを含め、①現在どれだけの数の個人データを保有しているか、②毎年増える数等の把握は必須です。

評価対象 A 教育・保育実践

A-1 全体的な計画		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑩	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑫	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑬	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

- (1) 「全体的な計画」は、『子ども・子育て支援法』等の法律や、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の趣旨、「子どもが自発的にやりだす、工夫する」力を鍛えるを取り入れ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、当園の教育・保育目標である「豊かな心をもち 考えて行動する 粘り強い子」に育んでいくために、年齢ごとの発達課程、子どもの家庭状況や、保育時間を考慮しながら全職員が参画して編成していました。また、年度末には評価・見直しを行い、次年度に活かしています。週案・月案は、一人ひとりの成長発達に応じて具体的にきめ細かく作成され、子どもが興味関心を持ち、遊びを通して学んでいけるように、人とうまく関われるようになったり、言葉が豊かになったり、自然の美しさや不思議等に気づいたりできるような活動を取り入れていました。子ども、保護者に温かく寄り添いながら、理論的根拠を明確にして教育・保育に展開していくための計画を作成し、実践に結び付けていました。

【 カリキュラム・マネジメントへの取組み状況 】

カリキュラムのPDCA（計画・実施・評価・改善）や幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」から特に力を入れている ①健康な心と体、②道徳性・規範意識の芽生え、③豊かな感性と表現 の3項を2期（9月と3月）に分けて「カリキュラム・マネジメント シート」にて評価や振り返りを行い、園長のリーダーシップのもと、クラス担任や園全体で課題や今後の取組みについて共有できるようにしている。また、保育参観や行事の中で保護者アンケートを実施し、振り返りを行っている。

➤➤➤ 『 もっとやれ、もっとやれ、あなた方にはもっと能力がある 』 と感じました

- (2) 基本的な生活習慣を発達に応じて身に付けていけるように、年間計画では、着脱、手洗い指導等の具体的な援助・指導方法がきめ細かく作成されていて、一人ひとりの習得状況を確認し、発達に合わせて丁寧に援助できるようにしていました。また、当番活動に取り入れている動植物の世話を通して、命の大切さを感じたり、栽培活動を通じて、自然との関りを深めるなど、豊かな感性や、知的好奇心、科学的な思考が育めるように配慮されていました。
- (3) 室内外の環境構成では、子どもが自由に主体的に遊びこめる環境構成が工夫されていました。室内では、絵本やままごと遊び、構成遊び、絵画制作等、子どもの興味・関心をとらえ、様々な遊びを継続的に存分に取り組むことができるようにコーナーが適切に準備されていました。階段や廊下に、環境問題に対する興味関心が持てるようにSDGSにちなんだ子ども目線の図解の展示や、一人ひとりの子どもが将来になりたい仕事を描いた絵画展示がありました。また各保育室のひまわりの成長観察記録の展示では、子どもの描画や写真を混じえ、高さや形、種子の数量調べの様子等、「環境」領域のねらいに沿って丁寧に工夫した教育・保育に展開していました。室内では、子どもたちが実体験したことや創造力を膨らませてやってみたいと提案したことを、様々な遊びに展開している一人ひとりの作品群や共同制作物が丁寧に展示されていました。保育教諭は、子どもたちが創造力を豊かに発揮して、遊びを継続的に存分に取り組むことができるように、教材を豊富に準備し、子どもの興味・関心をとらえ、思いを尊重し引き出すための援助を工夫して実践していました。
- (4) 沖縄の郷土文化に理解を深め継承していく教育・保育の一環として、5歳児クラスはエイサーに取り組み、運動会で発表したり、沖縄の方言に親しめるような教材を取り入れていました。また、地域の方々や専門学校生との交流も教育・保育実践の一つとして大切な位置づけになっており、様々な人との関りや文化に触れる取組を実施していました。
- (5) 全身を使い、伸び伸びと動く気持ちよさを感じたり、走りながら体をコントロールする力、競争心や粘り強く挑戦する力を養い、健康な心と体を育んでいけるように、縄跳びや竹馬、かけっこ等の体育遊びを日々の教育・保育に重点的に取り入れていました。その際、怪我に注意する決まり事を知らせたり、体を清潔にする方法を丁寧に伝えたりして、自分の体を大事にすることも学んでいけるように援助していました。主幹保育教諭が実践の指導者となり、園外研修や様々な教材を取り入れ、年齢に応じた体育遊びの取組み方を

話し合い、学び合っていました。

- (6) 保護者と連携して、障がいのある子どもの状況に応じて、安心・安全な活動を保障するための室内外の環境を工夫して整え、個別の指導計画に基づき、きめ細かな教育・保育を実践していました。
年2回の巡回指導、モニタリング等の専門的な立場からの適切な指導を受けながら、支援児が必要な手立てや保護者の悩みや相談の助言を受け、必要な時には関係機関に繋がっています。様々な行事では、子ども同士が関わり育ちあえるような取り組みを行い、保護者や地域に発信しています。
- (7) 隣接する小学校とは、就学に向けて滑らかな接続となるよう、年間計画、アプローチカリキュラムに基づき、年5回行われる連絡会や合同学習会を通して連携を図り、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」(21世紀の人工知能社会の中を人間的に生きていく為、こういう力が必要)を捉えた教育保育を行っています。(コロナ前)小学校行事への参加や、5年生との交流(朝の読み聞かせ、ペアリングでの交流等)、小学1年生のお招き会等安心して就学できるようにしていました。保護者に対しても、個々の目標や、就学に向けての取り組み、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」などを伝え、見通しが持てるように配慮していました。認定こども園園児指導要録」は、日々のこどもの様子、保護者との関係をもとに、担任保育教諭が作成し、主幹保育教諭・園長の確認後、小学校へ提出しています。

2022年8月実施の保護者アンケート結果での声：

- ・小学校に向けての準備が出来ていると思います。さん付けをする、挨拶をする等。
 - ・小学校との連携を取ってくれているので、卒園後も安心出来そう。
 - ・就学前の基盤づくり?!を大切にしているなど感じます。(集団生活のルール)
- (8) 5歳児(年長組)は、経験を生かしながら新たな課題を発見し、新しい方法を考えたり試したりして実現しようとしていく時期です。また、義務教育の初年度となる小学校1年生は、自分の好きなことや得意なことが分かってくる中で、学びや生活へと発展していく力を身に付ける時期です。「架け橋期」のこの2年間は、生涯にわたる人格形成・学び・生活の基盤をつくる為に、極めて重要な時期です。交流活動から進化させ、小学校1年生の先生とより連携し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(①健康な心と体、②道徳性・規範意識の芽生え、③豊かな感性と表現 等)を連携の手がかりとして、学びの連続性を意識したカリキュラムの編成・実施を期待致します。
- (9) 健康管理に関するマニュアルが整備され、マニュアルに基づき職員会議で一人ひとりの健康状態等を把握、共通認識して教育・保育に反映させるようにしていました。子ども全員の健康管理に関する書類は、入園児の記録に、年毎の健診結果、予防接種の状況などを追記し、保管していました。保護者には掲示物や、那覇市作成の「保健だより」を配布し、園の子どもの健康に関する方針や取組を知らせ、情報の提供、啓発等を行っていました。
- (10) 『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』(2019年版)をもとに、主治医の指示書に基づいてアレルギー対応食を提供しています。職員は、園内外の研修に参加して、アレルギー疾患、慢性疾患等についての知識を習得していました。
食に関する豊かな体験ができるように、「食育年間計画」が立てられ、日々の保育実践に結び付けていました。各保育室では、落ち着いて楽しい雰囲気の中で食事ができるように環境を整えていました。個々の状況に配慮し、食べる量を調節し完食できる喜びに繋がっています。また、子どもが食についての興味関心を深めるために、3色食品群の表等、食育に関する掲示をしたり、野菜の栽培、収穫をクッキング活動に展開できるようにしていました。季節に応じた行事食、県内外の郷土料理や外国の料理を献立に取り入れていました。

健康・保健面での取り組み

- ・生活習慣アンケート結果を基に、基本的な生活習慣が身に付くように“早寝早起き朝ご飯”の大切さを子ども達や保護者に伝えている。
- ・歯科検診にて虫歯ゼロの子は“よい歯の表彰式”で表彰し、虫歯のある子は治療後に表彰している。又、子ども達が自分の身体に興味関心が持てるように視聴覚教材を用いて知らせている。
- ・感染症予防に努め、園に入る際の手洗い、密にならないような活動の工夫や食事時の黙食を行っている。又、マスク着用での登園を行っているが、熱中症予防の為、活動に応じてマスクを外しこまめな水分補給を行っている。

☆ 2022年8月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 45件 】

遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか？

→ 回答 はい 40 (88.9%) どちらともいえない 2 (4.4%) わからない 3 (6.7%)

お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか？

→ 回答 はい 43 (95.6%) どちらともいえない 1 (2.2%) わからない 1 (2.2%)

登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありますか？

→ 回答 はい 44 (97.8%) わからない 1 (2.2%)

教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか？

→ 回答 はい 38 (84.4%) どちらともいえない 2 (4.4%) わからない 5 (11.1%)

子ども主体の食育に向けた取り組み

- ・食育年間計画を基に、各クラスの畑で野菜を育て収穫体験（草むしり・水やり・害虫駆除）、視聴覚教材等を用い、食べ物が大切に育てられ食卓や給食に届いている事を知らせ、感謝して食する気持ちを育つようにしている。
- ・五感を豊かにする環境の中で、旬や季節を感じたり、行事食を通じた日本文化に触れ合いながら、戸外では粗大運動遊びを通して、お腹が空いた実感が持てるようリズムを作っていく。

10月31日（月）～11月2日（水）給食参観・クラス懇談会を実施
（多忙な折に訪問調査を受け入れて頂き、おおきに!!）

給食参観では、保護者を前に普段以上に張り切って食べるこどもの姿が見られた様です。

園のHP こどものようす

<https://www.naha-oroku.ed.jp/entry.php?eid=153165>

☆ 2022年8月実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 45件 】

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか。
→ 回答 はい 43 (95.6%) どちらともいえない 2 (4.4%)
- ・給食のメニューは充実していると思いますか。
→ 回答 はい 40 (%) どちらともいえない 3 (6.7%) わからない 2 (4.4%)
- ・お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。
→ 回答 はい 31 (68.9%) どちらともいえない 11 (24.4%) いいえ 3 (6.7%)
- ・一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。
→ 回答 はい 27 (60%) どちらともいえない 9 (20%) わからない 9 (20%)
- ・食事への配慮が必要な場合（アレルギー等）、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。
→ 回答 はい 31 (68.9%) どちらともいえない 4 (8.9%) わからない 10 (22.2%)

保護者のコメント：

- ① 給食も栄養バランスを考えられていて、とても美味しそうです。なかなか食事摂取量が増えない時も、食べられた分だけ褒めてくれ、子供達もプレッシャーを感じずにいることに感謝している。
- ② 自前の給食センターがありメニューが充実している。

A-2 子育て支援		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A15	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A16	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A17	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

- (1) 職員は、毎日の送迎時に子どもの様子を丁寧に伝え、情報交換、連絡等を通じて、保護者とのコミュニケーションを深め、信頼関係を築いていくように努めています。
教育・保育内容を理解していただく取り組みとして、保育・給食参観等を設け、個人面談では、保護者の話を時間をかけて傾聴するように心掛けています。個人面談の時間調整や、行事日程等は、保護者の就労形態や個別の事情に配慮しながら取り組んでいました。保護者支援として、延長保育や子育て広場を実施し、子育て支援事業として、園庭開放や子育て相談を行っています。個別の相談、要望に関しては記録に残し、職員間で情報の共有を図っていました。
- (2) 毎月の誕生会に、一人ひとりの子どもの自尊感情を育む取組の一環として、誕生児の保護者が参加して名前の由来や育ちのエピソードを語っていただく機会がありました。保護者が参加できない場合は保育教諭が代役となって披露しています。
- (3) 『虐待防止マニュアル』（平成31年4月1日作成）に基づき園内研修を実施、全職員に周知していました。（R4.7.23実施済み）送迎時親子の様子を観察し、必要がある場合は各々の職員が「チェックリスト」を活用し、早期対応を心掛け、担任、主幹保育教諭、園長が個別対応や相談を行うようにしています。虐待の兆候を感じた場合は、幼保連携型認定こども園「児童虐待の予防と通報」に沿って、速やかに関係機関に通報する仕掛けが構築されており、園には通報義務がある事が明記されています。

保護者が苦しんでいる時は、きっと感受性の豊かな子どもも苦しみ、孤独の中で闘っています。万一、そんな状況があった場合に、いち早く気付く事が出来るのは、すぐ近くにいるプロフェッショナル保育教諭です。一番大変な時に大変な子どもを、心から包み励ましてあげてください。

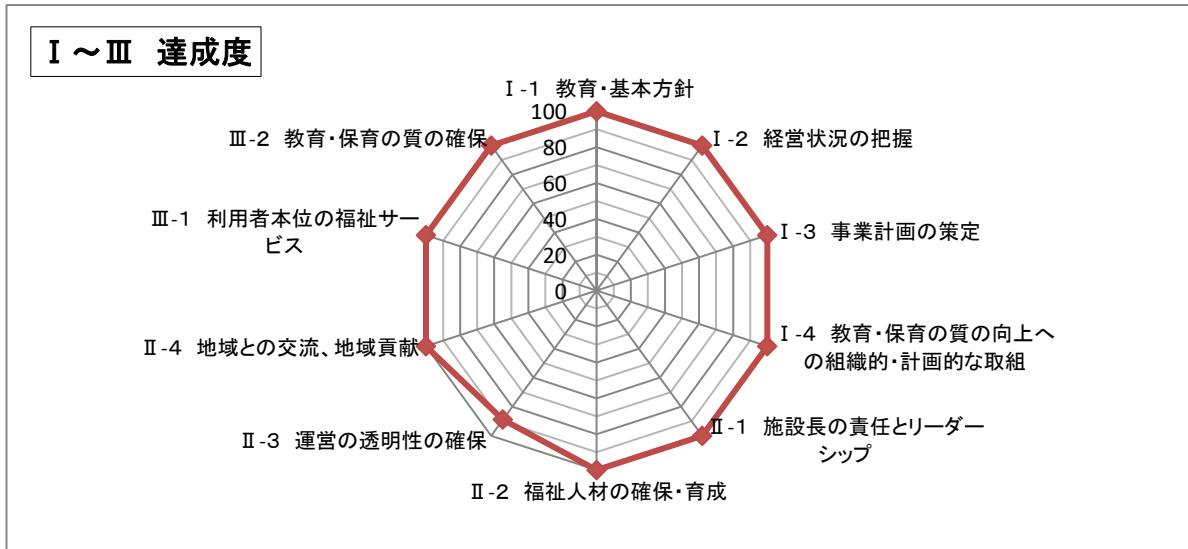
A-3 教育・保育の質の向上		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）		
A⑬	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c

- (1) 月案、週日案には日々の教育・保育実践や運営等の振り返りが詳細に記載され、それに基づき、園長、主幹保育教諭が口頭や添削によりきめ細かな指導を行い、次への改善・向上につなげていくためのシステムがありました。また、週案会議やクラス会議等では、子どもへの関わり・心情理解など、日々の具体的な教育・保育実践について意見交換したりアドバイスしあう機会を大切にして、職員間の学びあいや意識の向上につなげていました。「年間指導計画」・「全体的な計画」の省察（反省+考察）においても丁寧に振り返りを行い、各保育教諭の資質向上に努めています。
- (2) 職員は、年1回、自らの苦手分野の対処法・克服目標と、得意なことを伸ばす目標を明確に出来るように自己評価を行い、園長に提出しています。それに基づいて園長が面談を行い、一人ひとりの職員の目標と課題を明確にして教育・保育実践の改善や資質の向上につながるように指導していました。
- (3) 保育教諭一人ひとりのスキルアップが園全体の質の向上に繋がり、チーム保育が効果的に実践できるようPDCA改善サイクルを心掛けて取り組んでいました。
- (4) 園内研修として、運動遊び、リトミック、公開保育等、具体的な教育・保育実践に結び付く内容を取り入れ、計画的に充実して行われていました。また各種研修にも参加しやすい職員間の連携が築かれていました。研修内容を共有し、実践に活かしていけるように、きめ細かに伝達し合う機会がありました。

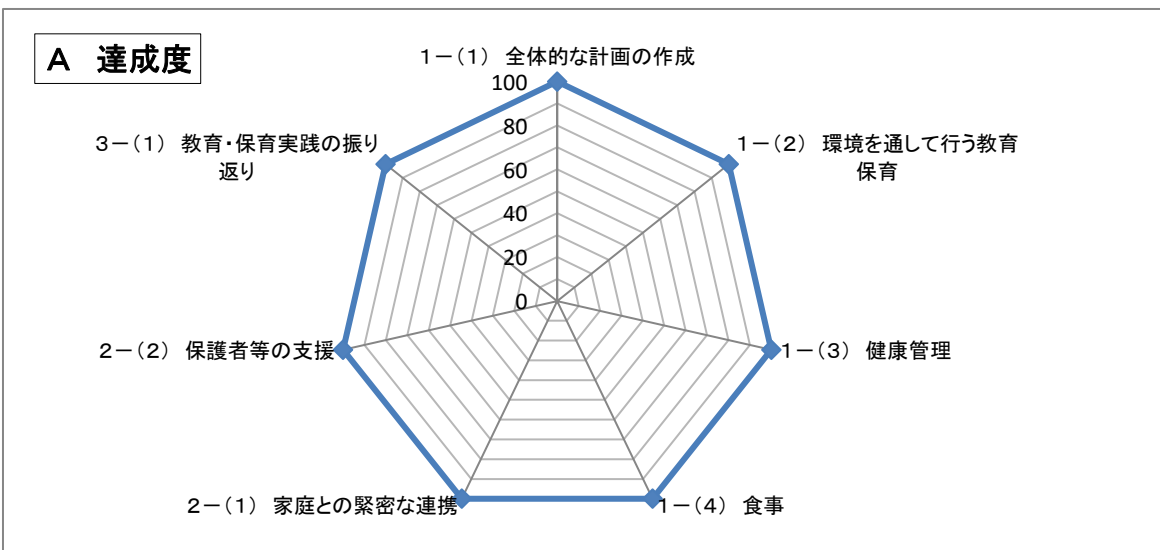
以 上

添付 ① 基準に対する達成度グラフ ② 訪問調査計画書 2022年10月31日（月）

I～III章 園の運営管理 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 教育・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 施設長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	9	8	88.9
II-4 地域との交流、地域貢献	24	24	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	71	71	100.0
III-2 教育・保育の質の確保	33	33	100.0



A章 教育・保育実践 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う教育保育	50	50	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 教育・保育実践の振り返り	6	6	100.0



小緑こども園 宮城 米子 園長殿

いつもお世話になります。訪問調査 10月31日(月)の段取りをご送付致します。当日、2名でAM9:00頃伺います。

各クラスの「全体的な計画」、「指導計画」、「月案」が当日いつでも見れるようにご手配お願い申し上げます。

訪問調査計画書

- ポイント (1) 評価基準65項目に沿った活動が実施されているか？
 (2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか？
 (3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか？

2022年10月31日(月)	
評価員	八巻 芳子 (0701C008) リーダ 江木 朋子 (1701C005)
9:10	ご挨拶 ①弊社より自己紹介、進め方の説明 ②園長より園の概要説明、強みの説明 ③園内見学
9:40	I 章 基本方針と組織 (9項目) II 章 組織の運営管理 (18項目) III 章 適切な福祉サービスの実施 (20項目) A 章 教育・保育の内容 (18項目) [教育・保育状況観察]
12:00	
昼食	コロナ禍の為、園児と同じ給食を、園児とは別室でお願いします (当日現金で2人分お支払いします)
午後 13:00	(上記の続き) (上記の続き)
14:30	評価員2名で打合わせ (*どこか打合用スペースをお願いします)
15:00	最終会議 (本日の結果のご説明)

15:30

プロフ : 江木は、兵庫県・大阪府の評価者研修受講済、八巻は全社協、兵庫県・大阪府の評価者研修受講済

☆ 教育・保育目標、遵守すべき法令10個が職員に周知徹底されているか、全員に筆記テスト致します

補足) 当日子ども中心の対応でOK ①終了時間 15:30頃 ②適宜、休憩時間を取ります ③当日 9:00頃伺います